

令和3年度環境省重点施策

～「3つの移行」による経済社会の「リデザイン(再設計)」～

令和2年9月

環 境 省



**PLATFORM
for REDESIGN 2020**
Online Platform on Sustainable
and Resilient Recovery from COVID-19

目 次

令和3年度 環境省概算要求・要望の概要	1
令和3年度 環境省重点施策	2
基本的方向	2
1. 「3つの移行」による持続可能で強靱な経済社会へのリデザイン（再設計）	
1-1. 「脱炭素社会」への移行	3
1-2. 「循環経済」への移行	5
1-3. 「分散型社会」への移行	6
2. 「3つの移行」を支える横断的取組	
2-1. ESG金融やナッジなどを活用した社会変革	8
2-2. 環境外交の強化	9
2-3. ウィズコロナ・ポストコロナ社会の基盤となる健康と環境を守る取組	10
3. 東日本大震災からの復興・創生と更なる未来志向の取組	11
令和3年度 予算案における主な事業リスト	12
令和3年度 環境省税制改正要望の概要	18
令和3年度 環境省財政投融资要求の概要	21
令和3年度 環境省機構・定員要求の概要	25

※本文中、【復興特】と表記のある予算事項は、東日本大震災復興特別会計において要求する予算であり、【エネ特】と表記のある予算事項は、エネルギー対策特別会計において要求する予算である。

令和3年度 環境省概算要求・要望の概要

(単位：億円)

【一般会計】

	令和2年度 当初予算額	令和3年度			対前年度比
		概算要求額	要望額	計	
一般政策経費等	1,644	1,506	211 +事項要求	1,717 +事項要求	104%

【エネルギー対策特別会計】

	令和2年度 当初予算額	令和3年度			対前年度比
		概算要求額	要望額	計	
エネルギー 対策特別会計	1,748	1,898	360	2,258	129%

小計

	令和2年度 当初予算額	令和3年度			対前年度比
		概算要求額	要望額	計	
一般会計 +エネ特	3,392	3,404	571 +事項要求	3,975 +事項要求	117%

【東日本大震災復興特別会計】

	令和2年度 当初予算額	令和3年度			対前年度比
		概算要求額	要望額	計	
東日本大震災 復興特別会計	6,782	3,596	—	3,596	53%

合計

	令和2年度 当初予算額	令和3年度			対前年度比
		概算要求額	要望額	計	
合計	10,174	7,000	571 +事項要求	7,571 +事項要求	74%

※令和2年度当初予算額には、「防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策」に係る臨時・特別の措置として、一般会計において150億円、エネルギー対策特別会計において144億円が含まれている。

※要望額は、新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費について、別途所要の要望を行うものである。

なお、要望額のうち、公共事業関係費等の一部の経費については事項要求を行い、予算編成過程で検討する。

※国際観光旅客税を充当する具体的な施策・事業については、観光庁に一括計上した上で関係省庁に移し替えて執行されるが、観光戦略実行推進会議において、民間有識者の意見も踏まえつつ検討を行い、予算を編成することとされている。

※四捨五入等の理由により、計数が合致しない場合がある。

令和3年度環境省重点施策

～「3つの移行」による経済社会のリデザイン～

《基本的方向》

人類は今、新型コロナウイルス感染症という歴史的な危機に直面している。感染拡大防止と社会経済活動の両立は、世界共通の課題である。

一方で、近年、国内でも豪雨が頻発するなど、世界各地で異常気象が発生している。このような事態に対し、今年6月に環境省は政府として初めて「**気候危機**」を宣言した。

時代の大きな転換点に立っている私たちには、コロナ前の社会に戻るのではなく、持続可能で強靱な社会経済システムへの変革を実現し、世界をけん引できるかが問われている。

こうした認識の下、環境省は、ウィズコロナ・ポストコロナ時代において、「**脱炭素社会への移行**」、「**循環経済への移行**」、「**分散型社会への移行**」という「**3つの移行**」による、持続可能で強靱な経済社会への「**リデザイン（再設計）**」を強力に進めていく。

この移行は、急速に変化するグローバル経済における競争力の源泉、すなわち経済社会の「**エンジン**」であり、また、地球環境問題という重大リスクに対する予防、すなわち経済社会への「**ワクチン**」である。

「3つの移行」による経済社会のリデザインの重要性は、日本が議長となって令和2年9月に開催された「**Platform for Redesign 2020**」¹において、世界各国と認識が共有された。

国内では、**ゼロカーボンシティ**（2050年CO2実質排出ゼロを宣言した自治体）が急拡大し、人口の半数を超える7,000万人台をカバーするに至っている。「3つの移行」は既に動き出している。

この「3つの移行」を統合的に具現化する「**地域循環共生圏**」（ローカルSDGs）の創造を、デジタル化、分散化、レジリエンス強化などのウィズコロナ・ポストコロナの変化やニーズを梃子に進化させていく。また、我が国の経験・技術を活かして国際的なルール・スタンダードづくりを主導し、新たな技術の発掘・ビジネス創出を推進し、地球規模の脱炭素化や循環経済の構築、SDGsの達成に貢献していく。

また、今般取りまとめた「**選択と集中～社会変革のための環境省改革～**」（令和2年8月3日環境省「**選択と集中**」実行本部）によって創出された予算リソースや働き方改革を通じた人的リソースを効果的に活用して、社会変革を遂行していく。

令和3年は、東日本大震災の発災から10年となる。引き続き、強い思いを持って、復興・創生に取り組むとともに、環境省が新たに福島県と締結した「**福島の復興に向けた未来志向の環境施策推進に関する連携協力協定**」に基づき、更なる未来志向の取組を進める。

こうした方針に基づき、環境省では以下の施策を重点的に展開していく。

¹ 新型コロナウイルスからの復興と気候変動・環境対策に関する具体的な行動や知見を共有することを目的として、日本が議長となって令和2年9月3日に開催。96カ国、46名の大臣・副大臣及びノンステートアクターが参加。

1. 「3つの移行」による持続可能で強靱な経済社会へのリデザイン(再設計)

1-1. 「脱炭素社会」への移行

新型コロナウイルス感染症と、「気候危機」とも言われる気候変動問題は、ともに人類にとっての重大な脅威である。私たちは、コロナショックを乗り越えながら、気候変動対策を一層強化していく必要がある。デジタル化、分散化、レジリエンス強化といった経済社会の変化やニーズも梃子にしながら、ゼロカーボンシティ（2050年CO2実質排出ゼロを宣言した自治体）の動きとも連携しつつ、「環境と成長の好循環」をもたらす「脱炭素社会」への移行を加速化する。

具体的には、ゼロカーボンシティの動きを後押しするため、地域再エネ最大限導入のための計画づくり、地域の状況に応じた再エネ等の自立・分散型エネルギーの導入など、ソフト・ハード両面からのパッケージ支援を推進する。

また、ウィズコロナ・ポストコロナ時代にニーズが高まるデジタル分野や物流、住宅・建築物の省エネなど、「新たな日常」の脱炭素化を推進する。また、再エネ由来水素、ゼロエミッション火力、CCUS²、アワード型技術開発・実証など、脱炭素社会の早期実現に向けたイノベーションを加速化する。

さらに、令和2年3月に地球温暖化対策推進本部で決定したNDC（国が決定する貢献）に基づき、気候変動枠組条約第26回締約国会議（2021年11月英国グラスゴーにて開催予定）までに「地球温暖化対策計画」を改定する。

(1) ゼロカーボンシティ再エネ強化支援パッケージ

(金額は百万円単位)

- | | |
|--|---------------|
| ① 自治体向け現状見える化・計画策定ツール（ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業）【エネ特】 | 800(新規) |
| ② 再エネの最大限導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業【エネ特】 | 3,030(新規) |
| ③ 地域の自立・分散型エネルギーシステムの構築、屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化等（脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業）【エネ特】 | 12,500(8,000) |
| ④ 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業【エネ特】 | 9,200(新規) |
| ⑤ PPA ³ 活用など再エネ価格低減等を通じた地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業【エネ特】 | 18,600(4,000) |
| ⑥ 浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業【エネ特】 | 1,380(500) |

《制度的対応》

- 地域の再エネの普及拡大に向けた制度的対応の検討

² CCUS : Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage (CO2回収・有効利用・貯留)。

³ Power Purchase Agreement (電力販売契約)。事業者が必要家の施設等に太陽光発電設備等を設置・所有した上で、発電電力を供給するとともに維持管理を行う事業形態をPPAモデルという。需要家(工場や商業施設等)は、初期投資や維持管理コストを負担せず太陽光発電設備等を導入できるだけでなく、発電した電力を自家消費できる。

(2) 「新たな日常」の脱炭素化

(金額は百万円単位)

① データセンターを含むデジタル分野の脱炭素化の促進

- ・ データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業【エネ特】
18,600の内数(新規)
- ・ 急速にデジタル化する社会を見据えた脱炭素イノベーション創発・展開事業(超省エネ型 AI 等)
【エネ特】 1,000(新規)

② e コマース需要の増加を見据えた物流のEV化

- ・ バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業
【エネ特】 2,000(1,000)

③ 住宅等の脱炭素化・防災機能強化・健康維持増進機能の強化

- ・ 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業(レジリエンスZEB、高機能換気設備等)【エネ特】
16,665(5,400)
- ・ 集合住宅の省CO₂化促進事業【エネ特】 9,500(4,450)
- ・ 戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業【エネ特】 6,550(新規)

(3) 脱炭素イノベーションの加速化

① 再エネ由来水素やゼロエミ火力実現に向けたイノベーションの推進

- ・ 脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業【エネ特】 8,980(3,580)
- ・ 既存システムの脱炭素化移行可能性に係るアンモニア燃焼時のNO_x削減や蓄熱等技術評価・検証事業【エネ特】 70(新規)

② 社会実装の早期実現を目指したCCUSの推進

- ・ CCUS早期社会実装のための環境調和の確保及び脱炭素・循環型社会モデル構築事業【エネ特】
8,900(7,500)

③ 環境省初のアワード型技術開発・実証を通じた脱炭素イノベーションの推進

- ・ CO₂排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業(環境省初のアワード型R&D)【エネ特】
7,500(6,500)
- ・ 革新的な省CO₂型感染症対策技術(深紫外線等)の実用化加速のための実証事業【エネ特】
2,000(新規)
- ・ GaN(窒化ガリウム)技術による脱炭素社会・ライフスタイル先導イノベーション事業【エネ特】
2,500(2,500)

《制度的対応》

- 地球温暖化対策計画の改定

1-2. 「循環経済」への移行

新型コロナウイルス感染症の影響下で、いかなる状況においても廃棄物処理体制を維持することが、公衆衛生を確保する上で不可欠であると再認識された。また、資源の有限性の下で廃棄物等の3Rを通じ資源を持続可能な形で利用できる経済社会を構築することは世界共通の課題であり、国際的には、「循環経済」の概念が急速に広まりつつある。我が国においても、世界経済フォーラムと連携して循環経済ビジネスフォーラム（通称：CEダボス）を令和2年度に開催することを契機に、企業が自社のビジネス戦略として資源循環に取り組む動きを加速していく必要がある。

こうした観点から、廃棄物等の循環的な利用や適正処理を進めるとともに、資源循環ビジネスの活性化等を図り資源生産性を高めていくことなどを通じて、ポストコロナ時代を支える新たな競争力の源泉として「循環経済」への移行を進める。

具体的には、企業や自治体、消費者など多様なプレーヤーを巻き込みながら、プラスチック資源循環等を推進する。また、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の持続可能でレジリエントな廃棄物処理体制の構築を進める。

(1) プラスチック資源循環戦略の具体化

(金額は百万円単位)

- ・ 脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業【エネ特】 12,600 (新規)
- ・ プラスチック代替素材への転換のための技術実証(脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業【エネ特】) 3,600 (3,600)
- ・ 容器包装等のプラスチック資源循環推進事業費 194 (194)

《制度的対応》

- プラスチック資源循環促進のための制度的対応の検討

(2) ウィズコロナ・ポストコロナ時代の持続可能な廃棄物処理体制の構築

- ・ ICT活用によるごみ収集自動化実証や資源循環に係るプラットフォームによるトレーサビリティ確保等(デジタル技術の活用等による脱炭素型資源循環システム創生実証事業)【エネ特】 350 (新規)
- ・ ICT活用による次世代型産業廃棄物処理の推進等 93 (新規)
- ・ 感染症・災害に対応する強靱で持続可能な廃棄物処理体制の構築支援業務 150 (新規)
- ・ 感染性廃棄物等の適正処理体制の構築 50 (3)

(3) 大規模災害対応も含めたレジリエントな廃棄物処理体制・施設の整備

- ・ 大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討事業(災害廃棄物処理計画改定等支援) 800 (1,000)
- ・ 一般廃棄物処理施設の整備【一部エネ特】 55,756+事項要求 (59,123)
- ・ 浄化槽の整備【一部エネ特】 10,413+事項要求 (11,413)

1-3. 「分散型社会」への移行

ゼロカーボンシティの急速な拡大や災害発生時のレジリエンス強化の要請により、地域における再エネ等の自立・分散型エネルギーの導入のニーズが高まっている。また、新型コロナウイルス感染症は、都市への一極集中のリスクを浮き彫りにした一方で、テレワーク等の普及拡大によりライフスタイルの選択肢は多様化している。さらに、異常気象が頻発している昨今、防災に気候変動の視点を取り入れることが必然となっている。こうした経済社会の変化やニーズを捉え、再エネや自然・生物多様性等の地域資源を活かす「分散型社会」への移行を進める。

具体的には、「気候変動×防災」の相乗効果を発揮させる取組の推進や、原形復旧の発想にとらわれず、土地利用のコントロールや自然が持つ多様な機能の活用なども含めて気候変動への適応を進める「適応復興」の発想に基づく取組を進める。また、平均気温の上昇に伴って熱中症リスクが高まっていることも踏まえ、「熱中症警戒アラートの全国展開」をはじめ、政府全体で熱中症対策を強化・拡大していく。

また、「ワーケーション」の推進や「国立公園満喫プロジェクト対象」の8カ所から全国34カ所の全ての国立公園への展開、里地里山保全、鳥獣保護管理による人と野生動物とのすみ分け等を通じた、新たなライフスタイルやビジネスを展開していく。

こうした取組を通じて、「地域循環共生圏」（ローカルSDGs）の創造を、デジタル化、分散化、レジリエンス強化などのウィズコロナ・ポストコロナの変化やニーズを梃子に進化させる。

(1) 「気候変動×防災」・「適応復興」によるレジリエントな地域づくり

①自然生態系を活かした適応・防災の推進 (金額は百万円単位)

- ・ 自然生態系を基盤とする防災減災推進費 87 (80)
- ・ 気候変動を考慮した感染症や気象災害に対する強靱性強化(感染症と気象災害の複合的影響等への対応マニュアル整備) 90 (新規)

②自立・分散型エネルギーによるレジリエントな地域づくり等

- ・ 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業【エネ特】(再掲) 9,200 (新規)
- ・ 地域の自立・分散型エネルギーシステムの構築等(脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業)【エネ特】(再掲) 12,500 (8,000)
- ・ 廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業【エネ特】 25,950 (25,950)
- ・ 廃棄物エネルギーの有効活用等(廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業【エネ特】) 2,000 (1,950)
- ・ 廃棄物処理施設における地域資源の活用・防災拠点化等による地域循環共生圏に資する技術実証(脱炭素化・先導的廃棄物処理システム実証事業)【エネ特】 500 (新規)
- ・ 大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討事業(災害廃棄物処理計画改定等支援)(再掲) 800 (1,000)

(金額は百万円単位)

③ 防衛省と連携した、離島における再エネ主力化とレジリエンス強化

- ・ 離島における再エネ主力化・レジリエンス強化実証事業(防衛省連携)【エネ特】 350(新規)

④ 熱中症警戒アラートの全国展開をはじめとする熱中症対策の拡大・強化

- ・ 熱中症対策推進事業 172(139)
- ・ クールシティ推進事業 59(57)

(2) 国立公園の抜本強化

- ・ 国立公園満喫プロジェクト等推進事業 12,265+事項要求(11,009)
- ・ 国立・国定公園等での滞在型ツアー・ワーケーション推進事業 事項要求(新規)
- ・ コロナ対策等のための山小屋施設改修支援(山岳環境保全・安全対策事業) 199(54)

《制度的対応》

- 国立公園満喫プロジェクトの推進に向けた制度的対応の検討

(3) 新たな里地里山里海の創造

- ・ 里山未来拠点形成事業費 180(新規)
- ・ 熟練狩猟者による実践的な若手狩猟者の育成、忌避技術や ICT を活用した野生鳥獣の生息環境管理の生業化促進(次世代の鳥獣保護管理担い手育成事業費) 30(新規)
- ・ 指定管理鳥獣捕獲等事業費 2,700(2,300)
- ・ 豊かさを実感できる海の再生事業 154(130)

《制度的対応》

- きれいで豊かな海の実現に向けた制度的対応の検討

2. 「3つの移行」を支える横断的取組

2-1. ESG 金融やナッジなどを活用した社会変革

3つの移行を加速するためには、経済社会の構造を変える横断的な仕組みづくりが重要である。経済を動かす資金の流れを変革を加速化する方向へ誘導し、さらにその流れを太くしていく。また、あらゆる手段を活用して個人や企業の行動変容、イノベーション創出を促していく。

こうした観点から、ESG 金融やその発展形であるインパクトファイナンス（環境・社会・経済へのポジティブなインパクトを追求する投融資）を強力に後押しするとともに、分散型の持続可能な社会づくりに向けて地域における ESG 金融の普及展開を図る。

また、脱炭素経営の後押しやブロックチェーンを活用した CO2 排出クレジットの取引促進、イノベーション創出に向けた環境分野のスタートアップへの支援を進める。

さらに、「新たな日常」の下での行動変容につなげるための幅広い施策へのナッジ手法⁴の積極的活用を進める。

(1) ESG 金融やその発展形であるインパクトファイナンスの後押し (金額は百万円単位)

- ・ 金融のグリーン化推進事業 96 (83)
- ・ グリーンボンド等促進体制整備支援事業【エネ特】 500 (500)
- ・ 地域脱炭素投資促進ファンド事業【エネ特】 4,800 (4,800)
- ・ 脱炭素社会の構築に向けた ESG リース促進事業【エネ特】 1,600 (新規)

(2) 企業の脱炭素経営の後押しや環境スタートアップによるイノベーション創出の支援

- ・ SBT・TCFD 等の脱炭素経営促進支援等（パリ協定達成に向けた企業のバリューチェーン全体での削減取組推進事業）【エネ特】 640 (821)
- ・ 温室効果ガス排出量報告の電子化、J-クレジット制度のデジタル化推進（温室効果ガス排出に関するデジタルガバメント構築事業）【エネ特】 890 (360)
- ・ イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援事業 201 (新規)

(3) ナッジ手法の幅広い施策への展開等による行動変容の促進

- ・ 低炭素型の行動変容を促す情報発信（ナッジ）等による家庭等の自発的対策推進事業【エネ特】 2,700 (3,000)
- ・ 意識変革及び行動変容につなげるナッジの横断的活用推進事業 50 (新規)
- ・ 食品ロス削減及び食品廃棄物等の 3 R 推進事業費 133 (123)

4 「ナッジ (nudge : そっと後押しする)」とは、行動科学の知見 (行動インサイト) の活用により、「人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法」をいう。

2-2. 環境外交の強化

新型コロナウイルス感染症によって国際連携・協力の不透明感が増しているが、グローバルな危機を乗り越えるためには国際協調が不可欠である。気候変動や海洋プラスチックごみ問題、生物多様性などの地球環境問題は、一国では解決できない人類共通の最重要課題であり、国際連携・協力の重要性が一層高まっている。2021年は、国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（2021年11月英国グラスゴーにて開催予定）と生物多様性条約第15回締約国会議（2021年5月中国・昆明にて開催予定）が開催される。これらにおいて主導的な役割を果たすべく、我が国の経験・技術を活かした取組を進め、環境外交を強化していく。

このため、気候変動枠組条約 COP26に向けて、パリ協定第6条を含む国際的なルールづくりを主導するとともに、二国間クレジット制度（JCM）等を活用して途上国等の脱炭素移行支援を推進していく。

また、生物多様性条約 COP15を機に、日本の取組事例の国際展開を含め、これまで73カ国・地域で展開してきたSATOYAMA イニシアティブ⁵を一層推進するなど、ポスト2020生物多様性枠組の決定と実施に向けた取組を強化していく。

さらに、現在86カ国・地域に拡大している大阪ブルー・オーシャン・ビジョン⁶の実現に向けた海洋プラスチックごみ対策等を推進する。

これらに加え、脱炭素、資源循環等を含む日本の環境インフラ・技術の国際展開を進めていく。

（1）COP26に向けた気候変動外交の強化

（金額は百万円単位）

- ・ 脱炭素移行促進に向けた二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業【エネ特】 12,675（10,687）
- ・ 国際パートナーシップを活用した高効率ノンフロン機器導入拡大等事業【エネ特】 189（189）
- ・ GOSAT シリーズによる排出量検証に向けた技術高度化事業等【一部エネ特】 8,575（2,180）

（2）COP15に向けた生物多様性外交の強化

- ・ 生物多様性条約等拠出金（SATOYAMA イニシアティブ等） 419（208）
- ・ ポスト2020生物多様性枠組に関する検討等調査費 50（50）
- ・ 里山未来拠点形成事業費（再掲） 180（新規）

（3）G20大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの拡大・深化

- ・ 海洋プラスチックごみ総合対策費（国際連携等） 260（210）
- ・ 海洋ごみに係る削減方策総合検討事業費 215（215）

（4）脱炭素化原則に基づく環境インフラ輸出

- ・ 環境国際協力・インフラ戦略推進費 486（459）
- ・ 我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業 360（370）

5 「SATOYAMA イニシアティブ」は、日本を含む世界各地に存在する持続可能な自然資源の利用形態や社会システムを収集・分析し、地域の環境が持つポテンシャルに応じた自然資源の持続可能な管理・利用のための共通理念を構築し、世界各地の自然共生社会の実現に活かしていく、日本主導の国際的な取組。

6 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」は、2019年のG20大阪サミットにて共有された、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロにすることを目指す国際的なビジョン。

2-3. ウィズコロナ・ポストコロナ社会の基盤となる健康と環境を守る取組

新型コロナウイルス感染症は人の生命・健康に対する新たな脅威である。また、人の生命・健康と環境を守ることは、環境行政の原点であり、経済社会の基盤である。

このことを踏まえ、野生鳥獣由来の人獣共通感染症対策の推進、デジタル技術を活用した環境リスクの低減を含めて、ウィズコロナ・ポストコロナ時代における人の生命・健康と環境を守る取組を進める。また、水俣病対策など、健康と環境を守る取組も引き続き着実に進めていく。さらに、改正動物愛護法の着実な実施も含めて、飼育動物とのより良い関係づくりを推進する。

(金額は百万円単位)

(1) 新型コロナウイルス感染症を踏まえた人獣共通感染症対策の強化

- ・ 野生鳥獣由来の人獣共通感染症対策基盤事業 253 (新規)

(2) 健康と環境を守る取組

- ・ 「新しい生活様式」での石綿健康被害判定業務の ICT 化推進事業 738 (新規)
- ・ PCB 廃棄物の適正な処理の推進等 5,928+事項要求 (5,292)
- ・ 海岸漂着物等地域対策推進事業 3,695 (3,695)
- ・ 子どもの健康と環境に関する全国調査 (エコチル調査) 6,753 (5,535)
- ・ アスベスト飛散防止総合対策費 224 (162)
- ・ 水俣病総合対策関係経費 11,164 (11,192)

(3) 動物愛護管理の抜本強化

- ・ 動愛法改正を踏まえたマイクロチップ義務化に向けた体制構築等 (動物適正飼養推進・基盤強化事業) 209 (162)
- ・ 動物収容・譲渡対策施設整備費補助 174 (174)

3. 東日本大震災からの復興・創生と更なる未来志向の取組

令和3年は東日本大震災の発災から10年となる。引き続き、強い思いを持って、復興・創生に着実に取り組んでいく。

具体的には、中間貯蔵施設の整備や施設への搬入、福島県内外の指定廃棄物等の処理、特定復興再生拠点区域の除染・廃棄物処理などを、安全第一を旨として着実に実施するとともに、福島県内の除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた除去土壌等の減容・再生利用等を進めることにより、被災地の環境再生に取り組む。

また、新たなステージへと進む福島県と締結した、「福島の復興に向けた未来志向の環境施策推進に関する連携協力協定」(令和2年8月27日)に基づき、「再生可能エネルギー先駆けの地」「ワーケーションの聖地」を目指す福島の挑戦を強力に支援し、「ふくしまグリーン復興構想」を推進することなどにより、未来志向の取組を推進する。

(1) 環境再生に向けた取組の着実な実施

(金額は百万円単位)

- | | |
|--------------------------|------------------|
| ・ 中間貯蔵施設の整備等【復興特】 | 187,720(402,490) |
| ・ 除染土壌等の適正管理・搬出等の実施【復興特】 | 26,418(56,614) |
| ・ 特定復興再生拠点整備事業【復興特】 | 63,836(67,278) |
| ・ 放射性物質汚染廃棄物処理事業【復興特】 | 73,228(100,924) |

(2) 未来志向の復興加速 ～希望ある未来へのリデザイン～

- | | |
|------------------------------------|---------------------|
| ・ 「脱炭素×復興まちづくり」推進事業【エネ特】 | 500(新規) |
| ・ 国立・国定公園等での滞在型ツアー・ワーケーション推進事業(再掲) | 事項要求(新規) |
| ・ 国立公園満喫プロジェクト等推進事業(再掲) | 12,265+事項要求(11,009) |

令和3年度予算案における主な事業リスト

1. 気候変動対策

(金額は百万円単位)

(1) 脱炭素社会の実現に向けた技術・社会システムのイノベーションの実践

・長期戦略等を受けた中長期的温室効果ガス排出削減対策検討調査費【一部エネ特】	697(697)
・カーボンプライシング導入可能性調査事業【エネ特】	250(250)
・脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業【エネ特】(再掲)	12,500(8,000)
・PPA活用など再エネ価格低減等を通じた地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業【エネ特】(再掲)	18,600(4,000)
・浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業【エネ特】(再掲)	1,380(500)
・急速にデジタル化する社会を見据えた脱炭素イノベーション創発・展開事業【エネ特】(再掲)	1,000(新規)
・バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業【エネ特】(再掲)	2,000(1,000)
・建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業【エネ特】(再掲)	16,665(5,400)
・集合住宅の省CO ₂ 化促進事業【エネ特】(再掲)	9,500(4,450)
・戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)化等支援事業【エネ特】(再掲)	6,550(新規)
・工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業【エネ特】	4,800(新規)
・脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業【エネ特】(再掲)	8,980(3,580)
・既存システムの脱炭素化移行可能性に係るアンモニア燃焼時のNO _x 削減や蓄熱等技術評価・検証事業【エネ特】(再掲)	70(新規)
・CCUS早期社会実装のための環境調和の確保及び脱炭素・循環型社会モデル構築事業【エネ特】(再掲)	8,900(7,500)
・CO ₂ 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業【エネ特】(再掲)	7,500(6,500)
・革新的な省CO ₂ 型感染症対策技術(深紫外線等)の実用化加速のための実証事業【エネ特】(再掲)	2,000(新規)
・GaN技術による脱炭素社会・ライフスタイル先導イノベーション事業【エネ特】(再掲)	2,500(2,500)
・離島における再エネ主力化・レジリエンス強化実証事業【エネ特】(再掲)	350(新規)
・廃熱・未利用熱・営農地等の効率的活用による脱炭素化推進事業【エネ特】	1,491(1,281)
・革新的な省CO ₂ 実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業【エネ特】	1,800(1,800)
・パリ協定達成に向けた企業のバリューチェーン全体での削減取組推進事業【エネ特】(再掲)	640(821)
・温室効果ガス排出に関するデジタルガバメント構築事業【エネ特】(再掲)	890(360)
・低炭素型の行動変容を促す情報発信(ナッジ)等による家庭等の自発的対策推進事業【エネ特】(再掲)	2,700(3,000)

・森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立検討費	33(33)
(2) 総合的なフロン排出抑制対策の促進	(金額は百万円単位)
・脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ自然冷媒機器導入加速 化事業【エネ特】	7,300(7,300)
・国際パートナーシップを活用した高効率ノンフロン機器導入拡大等事業 【エネ特】(再掲)	189(189)
・フロン等対策推進調査費	312(312)
・代替フロン等の回収・破壊事業(「二国間クレジット制度の構築等事業」 の内数)	61(61)
(3) 適応策の更なる推進	
・気候変動影響評価・適応推進事業	932(850)
・気候変動を考慮した感染症や気象災害に対する強靱性強化事業(「気候変動 影響評価・適応推進事業」の内数)(再掲)	90(新規)
・気候変動リスク情報創出のための基礎データ整備事業	500(新規)
・熱中症対策推進事業(再掲)	172(139)
(4) イノベーションを通じた世界全体の脱炭素化の牽引に向けた国際協力	
・GOSAT シリーズによる排出量検証に向けた技術高度化事業等【一部エネ 特】(再掲)	8,575(2,180)
・脱炭素移行促進に向けた二国間クレジット制度(JCM)資金支援事業【エ ネ特】(再掲)	12,675(10,687)
・脱炭素移行支援関連拠出・分担金【エネ特】	393(485)
・脱炭素移行支援基盤整備事業【一部エネ特】	2,278(2,278)
・国際連携戦略推進費	187(134)
・環境国際協力・インフラ戦略推進費(再掲)	486(459)
・パリ協定の実施に向けた検討経費	154(154)

2. 東日本大震災からの復興・創生

・中間貯蔵施設の整備等【復興特】(再掲)	187,720(402,490)
・除染土壌等の適正管理・搬出等の実施【復興特】(再掲)	26,418(56,614)
・特定復興再生拠点整備事業【復興特】(再掲)	63,836(67,278)
・放射性物質汚染廃棄物処理事業【復興特】(再掲)	73,228(100,924)
・「脱炭素×復興まちづくり」推進事業【エネ特】(再掲)	500(新規)
・放射線健康管理・健康不安対策事業費	1,250(1,300)
・国立公園満喫プロジェクト等推進事業(再掲)	12,265+事項要求(11,009)
・国立・国定公園等での滞在型ツアー・ワーケーション推進事業(再掲)	事項要求(新規)

3. 循環型社会の形成

(金額は百万円単位)

(1) 国内での資源循環の促進

・我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業（再掲）	360 (370)
・循環経済構築力強化プログラム事業	56 (64)
・容器包装等のプラスチック資源循環推進事業費（再掲）	194 (194)
・リサイクルシステム統合強化による循環資源利用高度化促進事業	275 (275)
・食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業費（再掲）	133 (123)
・脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業【エネ特】 （再掲）	12,600 (新規)
・脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業 【エネ特】（再掲）	3,600 (3,600)
・デジタル技術の活用等による脱炭素型資源循環システム創生実証事業 【エネ特】（再掲）	350 (新規)
・大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討事業（災害廃棄物処理計画改 定等支援）（再掲）	800 (1,000)
・廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業【エネ特】（再 掲）	25,950 (25,950)
・脱炭素化・先導的廃棄物処理システム実証事業【エネ特】（再掲）	500 (新規)
・一般廃棄物処理施設の整備【一部エネ特】（再掲）	55,756+事項要求 (59,123)
・感染症・災害に対応する強靱で持続可能な廃棄物処理体制の構築支援 業務（再掲）	150 (新規)
・浄化槽の整備【一部エネ特】（再掲）	10,413+事項要求 (11,413)
・廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業【エネ 特】（再掲）	2,000 (1,950)
・ICT活用による次世代型産業廃棄物処理の推進等（再掲）	93(新規)
・感染性廃棄物等の適正処理体制の構築（再掲）	50(3)
・PCB廃棄物の適正な処理の推進等（再掲）	5,928+事項要求 (5,292)
・産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金	976 (982)
・電子マニフェスト普及拡大事業	148 (87)
・災害等廃棄物処理事業費補助金	200 (200)
・廃棄物処理施設災害復旧事業費補助	30 (30)

(2) 資源循環の国際展開

・我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業（再掲）	360 (370)
・循環経済構築力強化プログラム事業（再掲）	56 (64)

4. 自然との共生・生物多様性の保全と持続可能な利用

(金額は百万円単位)

(1) コロナ禍を乗り越える新たなライフスタイル・ビジネス

・国立公園満喫プロジェクト等推進事業(再掲)	12,265+事項要求(11,009)
・国立・国定公園等での滞在型ツアー・ワーケーション推進事業(再掲)	事項要求(新規)
・山岳環境保全・安全対策事業(再掲)	199(54)
・温泉の保護及び安全・適正利用推進費	35(25)
・国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グリーンワーカー)事業費	324(263)
・国民公園等魅力向上推進事業	210(160)
・世界遺産保全管理拠点施設等整備費	675(59)
・自然公園等事業等	9,357+事項要求(10,394)

(2) 生物多様性保全に向けた国内外の新たな枠組みづくり

・生物多様性条約等拠出金(SATOYAMAイニシアティブ等)(再掲)	419(208)
・ポスト2020生物多様性枠組に関する検討等調査費(再掲)	50(50)
・生物多様性国家戦略推進費	45(45)
・自然環境保全基礎調査費	100(69)
・自然生態系を基盤とする防災減災推進費(再掲)	87(80)
・生物多様性の主流化推進事業費	19(新規)
・希少野生動植物種保全活動費	99(84)
・希少種保全のためのノネコ対策事業費	106(46)
・外来生物飼養等情報データベースシステム運用費	333(50)
・生物多様性保全推進支援事業	136(136)

(3) 里山保全・鳥獣管理・外来種防除等を通じた野生との適切な距離の確保

・里山未来拠点形成事業費(再掲)	180(新規)
・次世代の鳥獣保護管理担い手育成事業費(再掲)	30(新規)
・指定管理鳥獣捕獲等事業費(再掲)	2,700(2,300)
・野生鳥獣由来の人獣共通感染症対策基盤事業(再掲)	253(新規)
・外来生物対策管理事業費	180(180)

(4) 動物愛護管理の抜本強化

・動物適正飼養推進・基盤強化事業(再掲)	209(162)
・動物収容・譲渡対策施設整備費補助(再掲)	174(174)

5. 環境リスクの管理

(金額は百万円単位)

(1) 多様な環境リスクの低減

・アスベスト飛散防止総合対策費 (再掲)	224 (162)
・クールシティ推進事業 (再掲)	59 (57)
・自動車等大気環境総合対策費	224 (207)
・自動車排出ガス・騒音規制強化等推進費	312 (318)
・環境測定分析精度向上対策経費	25 (21)
・排水対策推進費	64 (56)
・土壌汚染対策費	306 (298)
・農薬登録基準等設定費	143 (121)

(2) 海洋プラスチックごみをはじめとする地球規模での環境リスク管理

・豊かさを実感できる海の再生事業 (再掲)	154 (130)
・海洋ごみに係る削減方策総合検討事業費 (再掲)	215 (215)
・海岸漂着物等地域対策推進事業 (再掲)	3,695 (3,695)
・海洋プラスチックごみ総合対策費 (再掲)	260 (210)

(3) 化学物質管理

・子どもの健康と環境に関する全国調査 (エコチル調査) (再掲)	6,753 (5,535)
・PRTR 制度運用・データ活用事業	254 (249)
・化学物質国際対応政策強化事業費	41 (37)

(4) 環境保健対策

・「新しい生活様式」での石綿健康被害判定業務の ICT 化推進事業 (再掲)	738 (新規)
・水俣病総合対策関係経費 (再掲)	11,164 (11,192)

6. 総合的な環境政策の推進及びそのための基盤強化

(金額は百万円単位)

(1) 地域循環共生圏の創造

- ・環境で地方を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業費 500 (500)
- ・地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業【エネ特】(再掲) 9,200 (新規)
- ・ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業【エネ特】(再掲) 800 (新規)
- ・再エネの最大限導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業【エネ特】(再掲) 3,030 (新規)
- ・地域課題の解決に向けた地域循環共生圏パートナーシップ基盤強化事業 30 (30)

(2) 経済システムのグリーン化に向けた取組

- ・金融のグリーン化推進事業(再掲) 96 (83)
- ・グリーンボンド等促進体制整備支援事業【エネ特】(再掲) 500(500)
- ・地域脱炭素投資促進ファンド事業【エネ特】(再掲) 4,800(4,800)
- ・脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業【エネ特】(再掲) 1,600(新規)
- ・税制全体のグリーン化推進検討経費 32 (32)

(3) 環境政策の基盤となる技術研究・環境教育

- ・イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援事業(再掲) 201 (新規)
- ・国立環境研究所運営費交付金 18,674 (16,307)
- ・環境研究総合推進費関係経費 5,450 (5,531)
- ・環境教育強化総合対策事業 66 (62)
- ・「国連ESDの10年」後の環境教育推進費 127 (132)

(4) 環境に配慮した事業活動へつなげる環境アセスメント

- ・ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業【エネ特】(再掲) 800 (新規)
- ・再エネの最大限導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業【エネ特】(再掲) 3,030 (新規)

(5) 幅広い政策分野における行動変容の促進

- ・意識変革及び行動変容につなげるナッジの横断的活用推進事業(再掲) 50(新規)

令和3年度 環境省税制改正要望の概要

1. 税制全体のグリーン化の推進

コロナ危機と気候危機への取組を両立する観点からも、脱炭素社会への移行や SDGs 達成等を強力に進め、ポスト・コロナの経済社会構造をより持続可能で強靱なものへと変革していく必要がある。

2020年9月に開催された、オンライン・プラットフォーム（Platform for Redesign 2020）では、コロナ危機と気候危機への対応について議論がなされ、持続可能で強靱な社会経済へのリデザイン（再設計）の必要性や、「脱炭素社会」、「循環経済」、「分散型社会」への3つの移行を基軸とする必要性が共有された。また、欧州では、自国の産業を保護するための国境炭素調整措置（※）の議論が進み始めている。我が国の社会経済に影響を与える可能性を鑑み、必要に応じた対応を検討する。

※国内製品と輸入製品の炭素価格が公平なものとなるよう調整するメカニズム

2016年のG7伊勢志摩サミット及び2018年のG7シャルルボワサミットにおいて、カーボンプライシングを巡る議論が行われた。カーボンプライシングについては、既に欧州諸国や米国の一部の州をはじめとして導入している国や地域があり、中国でも全国規模で排出量取引制度を導入している。一方、我が国はCO₂の限界削減費用が高く、エネルギーコストも高水準、またエネルギー安全保障の観点においてもエネルギー資源の大半を輸入しているという事情がある。カーボンプライシングには、市場を介した価格付けだけでなく、税制も含まれる（既に一部導入）が、制度によりその効果、評価及び課題も異なる。国際的な動向や我が国の事情、産業の国際競争力への影響等を踏まえた専門的・技術的な議論が必要である。

我が国と諸外国の実効炭素価格（※）に関するファクトは別添のとおり。

※炭素税額、排出量取引制度における排出枠価格、エネルギー税額の合計価格

また、第5次環境基本計画（平成30年4月17日閣議決定）に基づき、企業や国民一人一人を含む多様な主体の行動に環境配慮を織り込み、環境保全のための行動を一層促進するために、以下のとおり、幅広い環境分野において税制全体のグリーン化を推進する。

（地球温暖化対策）

- 上記の議論を進めつつ、平成24年10月から施行されている「地球温暖化対策のための税」を着実に実施し、省エネルギー対策、再生可能エネルギー普及、化石燃料のクリーン化・効率化などのエネルギー起源二酸化炭素排出抑制の諸施策に充当する。また、揮発油税等について、グリーン化の観点から「当分の間税率」を維持し、その税収を地球温暖化対策等に優先的に充当する。

(自動車環境対策)

- コロナ危機により、自動車産業も厳しい状況に置かれている。裾野の広いサプライチェーンを抱え、日本経済を支える自動車産業の活性化は喫緊の課題である。

同時に、持続可能で強靱な脱炭素社会・分散型社会への移行に向けて、再エネ・蓄電池・マイクログリッド等の社会実装を加速するためには、動く蓄電池としての電動車の導入を強力に後押しすることが有効である。

これにより、コロナからの復興、気候変動対策、そして、活力ある自動車産業を同時に推進していくことが必要である。

こうした状況を踏まえつつ、地球温暖化対策・公害対策の一層の推進、汚染者負担の性格を踏まえた公害健康被害補償のための安定財源確保の観点から、エコカー減税対象車の重点化等を検討し、車体課税の一層のグリーン化を推進する。具体的には、2030年度燃費基準を踏まえ、ガソリン車及びクリーンディーゼル車の対象車両の絞り込みを行う。

諸外国の関連制度に関するファクトは別添のとおり。

2. 個別のグリーン化措置

(1) 循環経済

◎ 廃棄物処理事業の用に供する軽油に係る課税免除特例措置の延長（軽油引取税）【延長】

- ・ 廃棄物処理事業者が廃棄物最終処分場内において専ら廃棄物の処分のために使用する機械の動力源に係る軽油引取税の課税免除の特例について、適用期限を3年間延長する。

(2) 脱炭素社会

➤ 低公害自動車の燃料を充てんするための設備に係る課税標準の特例措置の延長（固定資産税）【延長】

- ・ 燃料電池自動車に水素を充てんするための設備で、新たに取得されたものに対する固定資産税の課税標準額を最初の3年度分を3/4とする特例措置を2年間延長する。

(3) その他

➤ 試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除（法人税、所得税、法人住民税）【拡充・延長】

- 試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除について、
 - － 総額型及び中小企業技術基盤強化税制の控除上限引上げ及び上乘せ措置の延長
 - － デジタル化・リモート社会の推進を目的としたソフトウェア関連費用の見直し等の拡充・延長を行う。

➤ 技術研究組合の所得計算の特例の延長（法人税）【延長】

- ・ 技術研究組合が、賦課金をもって試験研究用資産を取得し、1円まで圧縮記帳をした場合に、減額した金額を損金に算入する特例措置を延長する。

令和3年度 環境省財政投融资要求の概要

日本政策金融公庫による現行の環境・エネルギー対策貸付を継続して実施しつつ、以下の点について拡充要求を行う。

▶ プラスチック資源循環の促進（経済産業省との共同要求）

貸付対象に、

- ・プラスチックを代替する再生可能資源由来の原材料
- ・プラスチックを代替する再生可能資源由来の原材料を利用する製品
- ・再生プラスチックを利用する製品

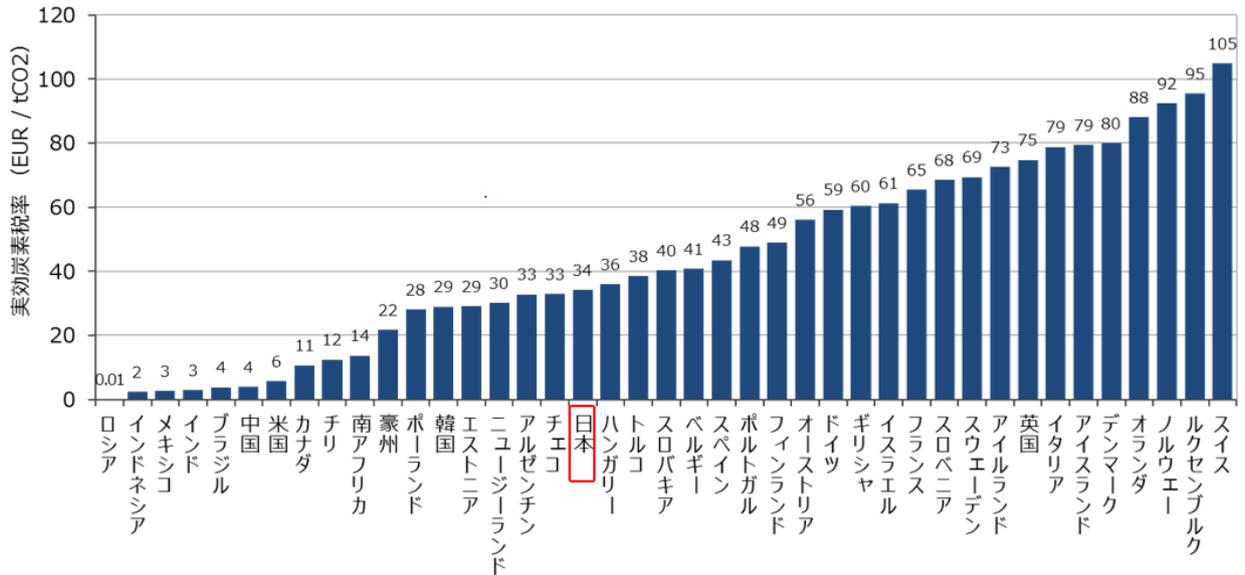
を製造するために必要な施設を整備する者を追加。

(別添1) 我が国と諸外国の実効炭素価格について

全部門の実効炭素価格の国際比較

○ OECDによれば、日本及び諸外国の実効炭素価格(排出枠価格、炭素税、エネルギー税の合計)(全部門)は以下のとおり。

全部門(2012年4月時点)



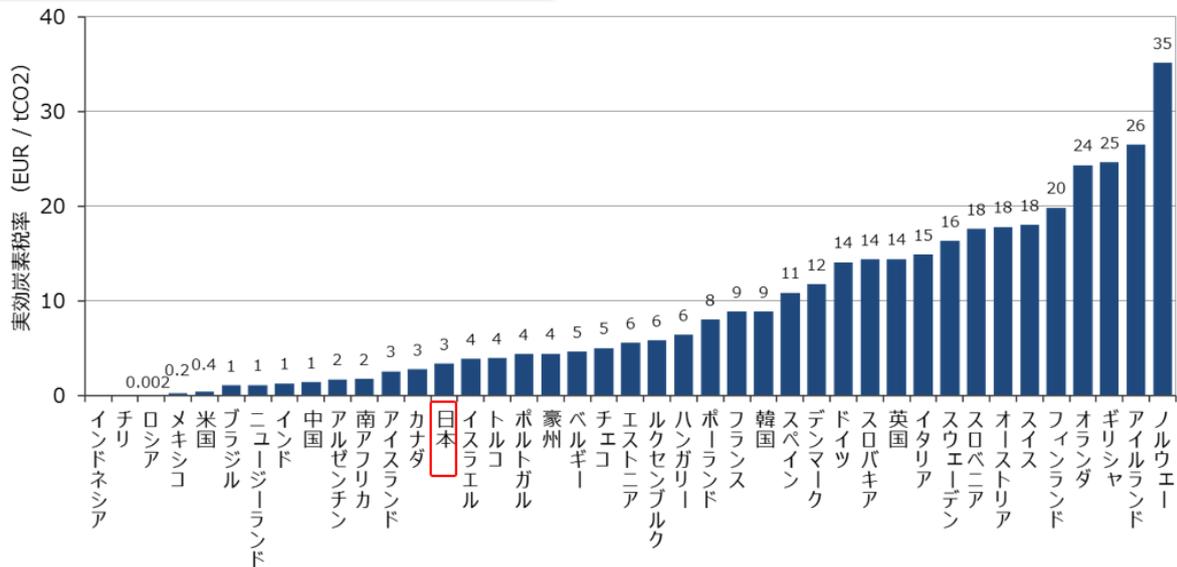
(注) 個別の減免措置を加味するため、当該部門内の炭素価格(炭素税・エネルギー税の税率の合計及び排出量取引制度の排出枠価格)を、それぞれ対応するエネルギー起源CO2排出量で加重平均をとって算出。2012年10月から導入されている温対税(289円/tCO2)は含まれていない。「Effective Carbon Rates」ではバイオマスの排出量が計上されており、排出量と課税額にそれぞれバイオマス起源排出への課税が含まれる。

(出典) OECD(2016)「Effective Carbon Rates」より作成。

産業部門の実効炭素価格の国際比較

○ OECDによれば、産業部門の実効炭素価格(排出枠価格、炭素税、エネルギー税の合計)は以下のとおり。

産業部門(2012年4月時点)



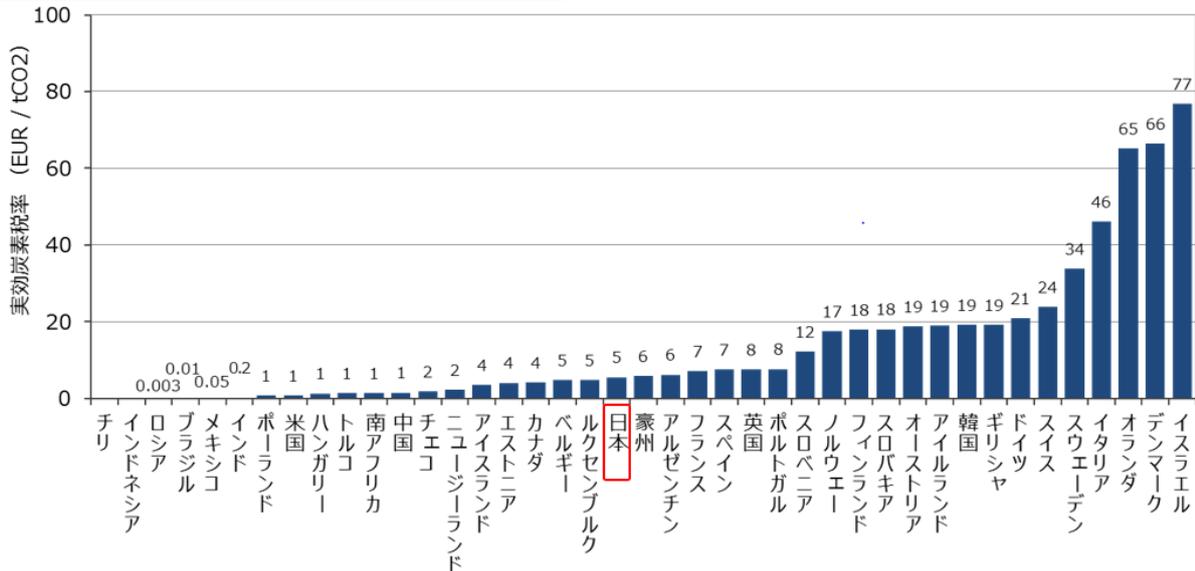
(注) 個別の減免措置を加味するため、当該部門内の炭素価格(炭素税・エネルギー税の税率の合計及び排出量取引制度の排出枠価格)を、それぞれ対応するエネルギー起源CO2排出量で加重平均をとって算出。2012年10月から導入されている温対税(289円/tCO2)は含まれていない。「Effective Carbon Rates」ではバイオマスの排出量が計上されており、排出量と課税額にそれぞれバイオマス起源排出への課税が含まれる。

(出典) OECD(2016)「Effective Carbon Rates」より作成。

家庭・業務部門の実効炭素価格の国際比較

○ OECDによれば、家庭・業務部門の実効炭素価格（排出枠価格、炭素税、エネルギー税の合計）は以下のとおり。

家庭・業務部門(2012年4月時点)



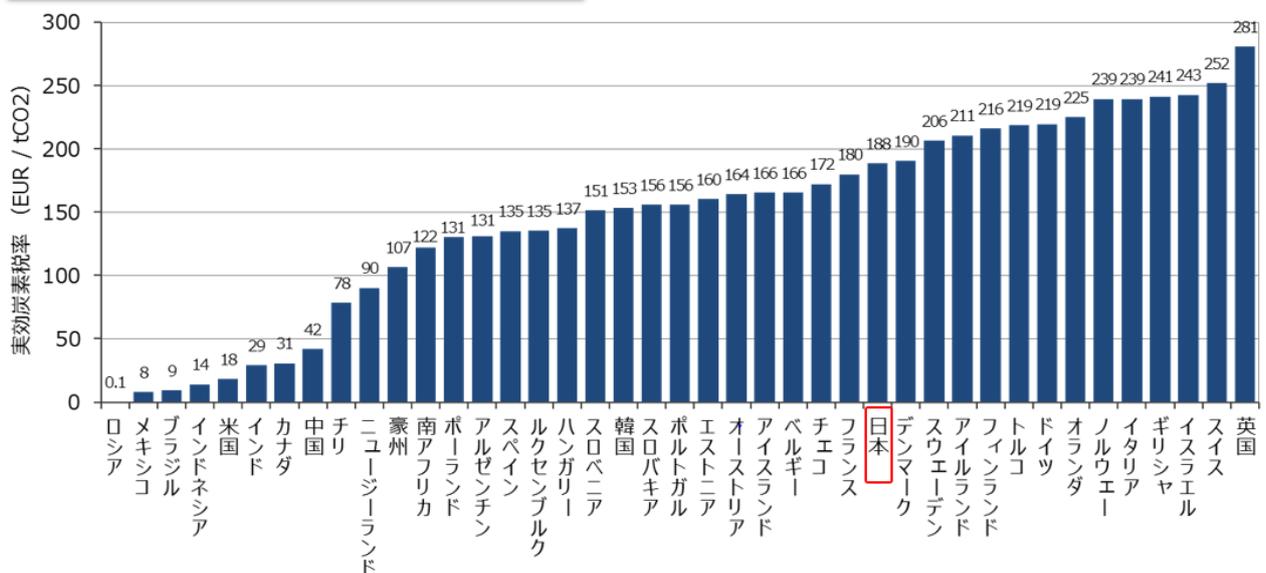
(注) 個別の減免措置を加味するため、当該部門内の炭素価格(炭素税・エネルギー税の税率の合計及び排出量取引制度の排出枠価格)を、それぞれ対応するエネルギー起源CO2排出量で加重平均をとって算出。2012年10月から導入されている温対税(289円/tCO2)は含まれていない。「Effective Carbon Rates」ではバイオマスの排出量が計上されており、排出量と課税額にそれぞれバイオマス起源排出への課税が含まれる。

(出典) OECD(2016)「Effective Carbon Rates」より作成。

道路輸送部門の実効炭素価格の国際比較

○ OECDによれば、道路輸送部門の実効炭素価格（排出枠価格、炭素税、エネルギー税の合計）は以下のとおり。

道路輸送部門(2012年4月時点)



(注) 個別の減免措置を加味するため、当該部門内の炭素価格(炭素税・エネルギー税の税率の合計及び排出量取引制度の排出枠価格)を、それぞれ対応するエネルギー起源CO2排出量で加重平均をとって算出。2012年10月から導入されている温対税(289円/tCO2)は含まれていない。「Effective Carbon Rates」ではバイオマスの排出量が計上されており、排出量と課税額にそれぞれバイオマス起源排出への課税が含まれる。

(出典) OECD(2016)「Effective Carbon Rates」より作成。

諸外国の関連制度について

諸外国の乗用車に対する車体課税・減免措置等の概要

(ドイツ)

- 自動車の保有に対する課税として、ガソリン車・ディーゼル車に係わらず、CO₂排出量及び排気量に応じた自動車税が毎年課される。
- EV・FCVは、新車登録年に応じて5年間または10年間免税。

(フランス)

- 自動車の取得に対する課税として、ガソリン車・ディーゼル車に係わらず、CO₂排出量と馬力に応じた自動車登録税が課される。
- EV・FCV・天然ガス車・LPG車・E85（バイオエタノール）車は50%または100%減免。
- 別途、新車登録時に一定量以上のCO₂排出量の車に課税（malus）、一定量以下のCO₂排出量の車に補助金（bonus）を支給する制度等が存在。

(英国)

- 自動車の保有に対する課税として、ガソリン車・ディーゼル車に係わらず、自動車税が課される。乗用車の1回目の税率は、CO₂排出量に応じて決定され、2回目以降は燃料に応じて固定額が毎年課される。
- ゼロエミッション車（EV・FCV）は免税（ただし一定以上の販売価格の車の場合、別途課税。）。

(デンマーク)

- 自動車の保有に対する課税として、燃費に応じた自動車税が毎年課される。
- ガソリン車、ディーゼル車については、それぞれ32段階に区分された燃費に応じて課税される（燃費のよいものほど軽課、ディーゼル車についてはガソリン車の標準税率に加え、追加の課税がされる。）。
- 次世代自動車（EV,PHV）については、電費をガソリン車燃費に換算した上で課税。

(出典) ドイツ連邦司法省、フランス環境連帯・移行省、英国政府、デンマーク税務省資料より作成。

令和3年度 環境省機構・定員要求の概要

1. 本省

【機構要求】

- 大臣官房危機管理・災害総合対策室長
- 自然環境局動物愛護管理室長

【定員要求】（37人）

- 危機管理・災害対応力の向上のための体制強化
 - ・新型コロナウイルス感染症や未知の感染症の流行に備えた感染性廃棄物等の適正処理体制構築
 - ・危機管理、災害対応に係る司令塔機能の向上のための体制強化
 - ・災害廃棄物処理支援のための体制強化
- 環境外交の強化
 - ・国際広報の強化のための体制強化
 - ・途上国への脱炭素化政策支援のための体制整備
 - ・海洋プラスチック汚染対策の一層の推進のための体制強化
- ナッジを活用した意識変革・行動変容の促進のための体制強化
- テレワークやデジタルコミュニケーションの推進のための体制強化
- ワーケーションの推進など国立・国民公園の魅力向上のための体制強化
- 大気汚染防止法改正に伴う石綿飛散防止対策の強化（規制拡大）を踏まえた体制強化など

2. 地方環境事務所

【定員要求】（56人）

- 「気候変動×防災」の対応強化のため各事務所の危機管理・災害廃棄物対策体制を強化
- 地域レベルでの脱炭素化を推進するため各事務所の脱炭素ビジネス推進体制を強化
- PCB 廃棄物等の早期処理のための体制強化
- 国内希少野生動植物種の指定700種に向けた保全体制強化 など